令和元年度水戸市教育委員会研究指定校実施報告書

見川中学校区　施設分離型小中一貫教育に関する研究

見川中学校　　見川小学校　　梅が丘小学校

めざす児童生徒像　　**将来をたくましく生き抜く力をもつ児童生徒**

研究主題　　**将来をたくましく生き抜く力をもつ児童生徒の育成**

－「特別の教科　道徳」並びに道徳教育を軸として－

１　主題設定の理由

平成 29 年度告示「学習指導要領総則編　第１章総則」では，「学校教育には，子供たちが様々な変化に積極的に向き合い，他者と協働して課題を解決していくことや，様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し，情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと，複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。」とある。

また，このような予測困難な時代に，一人一人が未来の創り手となるために必要な育成すべき資質・能力の３つの柱が挙げられている。「学びに向かう力・人間性等」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」である。これらの３つの柱から「確かな学力」「健やかな体」「豊かな力」を総合的に捉えて構造化を図っていく。そして，学習指導要領改訂の方向性では，よりよい学校教育を通じて，よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し，社会と連携・協働しながら，未来の創り手となるために必要な資質・能力を育み「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。

これをもとに，見川中学校区では，見川小学校・梅が丘小学校・見川中学校が９年間を見通した教育課程の中で児童生徒の育成を行うために，系統性・連続性のある教育活動を推進することが必要であると考えた。そこで，９年間で育てたい児童生徒像を設定するに当たり，見川中学校区内の三校の児童生徒の実態を調べた結果，本学区では基本的生活習慣の確立や規範意識の高揚について課題が見られた。

この結果から，見川中学校区三校で道徳性の面で共通の課題があることが分かったため，見川中学校区の小中一貫教育推進の柱として，道徳教育に取り組むことが効果的であると考えた。道徳性を育むことは，「豊かな心」だけでなく，「確かな学力」「健やかな体」の育成の基盤になり，いかに社会が変化しようと必要な能力である「生きる力」の伸長につながる。そこで，本研究は「将来をたくましく生き抜く力をもつ児童生徒の育成」－「特別の教科　道徳」並びに道徳教育を軸として－という本主題を設定した。

２　研究のねらい

○　道徳教育に三校が連携して取り組むことを突破口として，小中一貫教育の協働体制を構築する。

○　小中学校で「目指す児童生徒像」を共有し，三校が連携して学校教育全体で道徳教育の視点を生かした，より質の高い教育を実現することにより，「生きる力」の伸長を促進する。

○　三校の学校内外の資源を相互もしくは共同活用することにより，地域，保護者等との協働を深め，学校教育の質の向上を図る。

３　具体的な取組内容

(1)　道徳教育の推進を軸とした一貫教育の構築

小中一貫教育についての研究が三年次となる本年度は，「将来をたくましく生き抜く力をもつ

児童生徒を育む－「特別の教科　道徳」を軸として」という研究主題のもと，各学校の実態に合ったさらにきめ細かい指導及び授業実践を行い，見川中学校区小中一貫教育の目標に到達できるようにするため，三校それぞれの研究テーマも設定し，全職員で研究とその実践を進めている。

ア　見川小学校での取組

昨年度より小学校において実施された「特別の教科　道徳」を通して，本中学校区の課題である「児童生徒の自己有用感の低さ」を改善するため，梅が丘小学校の道徳の授業研究に指導案検討会やプレ授業の実施という形協力しながら協働で研究に取り組んできた。

資料１　見川小学校授業風景

本年度は，道徳教育の可能性を広げ，「特別の教科　道徳」での学習だけでなく，各教科や領域での学習でも児童の道徳的価値観や実践力を高めることを重点として取り組んでいる。具体的には，「特別の教科　道徳」の他に，算数と学級活動を授業研究の対象として取り入れることで，児童の自己肯定感や自己有用感を高めるために，学校での教育活動全体を通して，どのような教師の支援や指導が必要なのか明らかにすべく日々の授業実践に臨んでいる。

イ　梅が丘小学校での取組

昨年度，小中一貫教育研究二年次の公開授業を行った梅が丘小学校は，「特別の教科　道徳」について，三校をリードして授業研究や教材開発などさまざまな研究を実践してきた。三年次となる本年度は，家庭や地域と連携した道徳教育の中で児童の自己肯定感や自己有用感を育むことをテーマに研究を進めている。具体的には，学校での道徳の取組について，保護者に発信をしたり，道徳集会を実施したりしながら，学校だけでなく地域社会全体における道徳教育の中で，児童の自己肯定感を高め得る手立てを考え，計画し，実践している。

資料２　梅が丘小学校授業風景

ウ　見川中学校での取組

教科化された道徳学習を経験した生徒が，本年度初めて入学した見川中学校においては，次年度からの中学校における「特別の教科　道徳」の本格実施に先駆けて，授業づくりを中心とした研究を進めている。重点として取り組んでいるのは，昨年度，各小学校で特に力を入れて研究してきた「考え，議論する道徳」を中学校でも実践することである。そのため，道徳学習の中で，「伝え合い，相談し合い，深める場を設定する」ことを大切に授業づくりに取り組んでいる。具体的には，道徳科の目標を明確にした授業を行うこと，発問の精選を行うことを念頭に，授業の相互参観を実施しながら授業改善に努めている。

資料３　見川中学校授業風景

(2)　道徳教育を効果的に推進するための組織活動の在り方

①　各研究部

ア　授業研究部会

○　夏季研修会における道徳指導案の共同立案

○　プレ授業の実施

○　要請訪問における相互授業参観
○　相互授業参観についての研究協議
○　組織構築及び教職員の意識向上に関する取組
・三校合同夏季研修会
　道徳の授業検討を中心に，三校合同夏季研修会を開催し，研究協議を行った。協議した課題をもとに２学期はプレ授業や相互授業参観を実施した。また，定期的に三校連絡協議会及び研究協議会を開催し，課題の共有，情報交換等を行った。

イ　調査・評価部会
○　アンケートの作成
○　アンケート結果の集計や考察
○　各校との連携の集約
・陸上部における小中合同練習会
　陸上部員が見川小学校，梅が丘小学校へ行き，小学生の陸上練習を支援しながら助言し，陸上記録会に向けて，意識の高揚と技能向上を図った。
・小学生による中学校訪問「学校へようこそ」
　見川小学校と梅が丘小学校の６年生及び保護者を迎え，中学校教員による授業体験や，中学生による部活動体験を行い，中学校生活の様子を知ってもらう機会を設定した。
・中学生による小学校訪問「ようこそ先輩」
　中学校生徒会本部役員が小学校を訪問し，中学校生活についてのプレゼンテーションを行ったり，６年生からの質問に答えたりして，入学直前の不安や緊張を和らげ，安心して進学できるように交流する機会をもった。

ウ　記録部会
○　校内に小中一貫教育コーナーの設置
○　ホームページ管理
○　生徒指導における記録の集約
・生徒指導訪問研究協議
　中学校の生徒指導訪問における分科会に，小学校の生徒指導主事も参加し，小中合同の事例検討会を通して，情報交換や合同研修を行った。
・保護司との情報交換会
　三校の校長，副校長，教頭，生徒指導主事と，見川中学校区保護司とで懇談の場を設定し，情報交換を行った。
○　家庭や地域との連携における記録の集約
・三校合同引き渡し訓練の実施
　水戸市防災マニュアルに基づき，災害発生時の保護者引き渡しが確実に行えるように，三校合同で避難訓練・引き渡し訓練を行った。事前準備の保護者宛文書や緊急配信メール等も三校同時に行うなど，共通の対応をすることで相互に共通理解を深めた。
・中学生ジュニアリーダーズによる地域交流活動
　青少年育成会の支援を受け，中学生ボランティア団体「ジュニアリーダーズ」が小学校の行事や子ども会，地域の行事・イベント等に参加し，小学生や地域の方々と積極的に交流を図った。

(3)　「自己肯定感」「自己有用感」を高める道徳教育の在り方

全国学力・学習状況調査の結果から，本中学校区の児童・生徒は，県・全国平均と比べても自己有用感が低い傾向にあることが分かっている。そこで，昨年度より，道徳科の授業を「考え・議論する道徳」に転換し，児童生徒が主体的に学習に参加したり，自分自身の考えを振り返り，見つめる機会を得たりすることで，自己肯定感や自己有用感を高めることにつなげていきたいと考えた。同時に，日常の学校生活の中でも異年齢集団等の活動を取り入れることによ

り，「自分にはいいところがある」「友達がよさを認めてくれる」といった経験を児童生徒が積み重ね，自己肯定感や自己有用感を高める指導を進めるようにした。

児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるためには,他者からの承認が必要不可欠である。この「他者からの承認」を児童生徒がより実感できるようにするためにはどうしたらよいか。本年度は，学校生活のあらゆる場面で取り入れられている「話合い活動」に焦点を当てた指導を実践することとした。

これまでの道徳科の授業研究を通して，児童生徒は，自分の意見をもったり，それらを発表したりすることは次第に出来るようになってきている。しかし，発表した意見を周囲の児童生徒がしっかり聞く＝受け止めることは十分にできているとは言えないことが，道徳アンケートから分かる。これでは，せっかく自分の考えを発表しても，児童生徒は「自分は友達に認められていない」「話を聞いてもらえない」と感じ，自己肯定感や自己有用感の高まりに結び付いていかないのではないかと考えた。

日常生活の基盤ともいえる「話す・聞く」については，これまでも幾度となく繰り返し指導がなされてきた。しかし，本年度は,「話し方名人・聞き方名人」のカードを用い「話す・聞く」について，三校が共通の指針をもって指導することで，児童生徒が「自分の話をきちんと聞いてもらえる＝受け入れられている」とか「自分の考えがみんなに認められている」という実感を味わうことで,児童生徒の自己肯定感や自己有用感の高揚に繋げていきたいと考えた。また，友達の意見と自分の意見を比較しながら聞くことで，児童生徒は自分一人では到達できなかった深い学びを経験することができると考える。新たな視点や知識を得た児童生徒は，友達と学び合うことのよさを実感し，互いの存在の大切さを認め合うことで自信を得て，さらに自己肯定感や自己有用感を高めることができるのではないかと考えた。

４　成果と課題

(1)　成果

○　三校が目指す児童生徒像を共有し，見川中学校区の９年間の学びの系統性を，小学校低・中・高・中学校と４段階に分け,「豊かな心の育成」「学力の向上」「健康な身体づくり」を努力事項として，連携して教育に取り組むことができた。協働で取組を行ったことで，梅が丘小学校と見川小学校から見川中学校へ進学した中学生が，環境の変化に対する不安感や違和感を覚えることなく学習や生活に取り組むことができるようになってきている。

○　「特別の教科　道徳」並びに道徳教育を軸として道徳性を育むことで「生きる力」の伸長を促進することができた。特に「考え・議論する道徳」の実践や，学校内での異年齢集団活動だけでなく，積極的に小中交流行事を行うことにより，日常生活の中での自己肯定感や自己有用感を高める指導を推進することができた。

○　三校合同の行事や児童生徒の交流行事を通して，三校の学校区内の資源を相互もしくは協働活用することにより，地域や保護者等との連携を深め，学校教育の質の向上を図ることができた。

(2)　課題

○　児童生徒が自己の変容に気付くことができるよう，振り返りの時間を十分確保するために，指導者の授業マネジメント力の向上を図ること。

○　友達の意見を受容したり，自分の意見と比較したりする活動を大切にし，他者理解へとつなげていきたい。